

## ○予算決算委員長報告

予算決算委員長 山 根 巖

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第1号 平成29年度鳴門市一般会計予算」ほか20議案であります。

当委員会は、委員会及び分科会において慎重審査いたしました結果、議案21件については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、議会事務局に関する予算については、市議会議員共済給付費負担金の今後の推移について質疑がありました。事務局からは、この負担金は市議会共済会からの通知により4月1日時点の議員数や議員報酬月額に一定の掛け率を計上して算出するもので、今後の推移としては統一地方選挙がある年には議員への退職一時金を準備する必要があることから、統一地方選挙のある平成31年度には掛け率が上がるものと考えている、との説明を受けました。

次に、総務課および契約検査室に関する予算については、土地売払収入2,000万円の内容について質疑がありました。理事者からは、本市の遊休財産の売却や、法定外公共物の払い下げをおこなうものであり、来年度の主なものとしては、撫養町木津の平和荘団地の土地の一部を売却する予定であり、2,000万円という金額については、この程度を目途として収入の確保を図っていきたいと考えている、との説明を受けました。委員からは、財源確保という観点からも可能なものについては公有財産の売却を進めてほしい、との意見がありました。

また、委員からは、庁舎管理費の修繕料について質疑があり、理事者からは、修繕料400万円の予算のうち、空調設備や照明器具の修繕等へ約半分ほどを支出し、残りの予算でその他の必要な箇所の修繕をおこなうことを想定している、との説明を受け

ました。

また、委員からは、光熱水費等支出費の電気料について質疑があり、理事者からは、平成29年度は前年度より電気料金が363万円ほど増加しており、要因としては新学校給食センターの稼働、健康福祉交流センターのリニューアルなどがある。また節電に関しては、本庁舎等の電気使用量が一定量を超えた場合には庁内放送で節電を呼びかけたり、可能な範囲内で昼休憩時間中の執務室の消灯をおこなうなどして電気使用量の削減に努めている、との説明を受けました。

次に、人事課に関する予算については、土地建物貸付収入として厚生労働省派遣研修の実施に係る職員宿舍貸付料7万円が計上されており、歳出としては同研修に係る職員宿舍借上料として132万1千円が計上されているが、こういった内容のものか、との質疑がありました。理事者からは、平成26年度から厚生労働省に本市職員の派遣をおこなっており、歳出については本市の官舎という形で一般のマンションを借り上げるための費用であり、歳入については、この官舎を本市の規定に基づき当該派遣者に貸し付けていることから貸付料の歳入として計上している、との説明を受けました。

次に、税務課に関する予算については、ふるさと納税による寄附金控除によって本市の税収がどの程度減るのか、との質疑がありました。理事者からは、本市ではふるさと納税に係る市民税の寄附金控除額は、現在把握できる範囲では約1,200万円程度となっている、との説明を受けました。

次に、秘書広報課および情報化推進室に関する予算については、市長交際費について質疑がありました。理事者からは、例年の執行状況を考慮して平成29年度は95万円を計上しており、ここ数年は同額となっている。予算執行にあたっては明文化している支出基準に従って支出している、との説明を受けました。

次に、戦略企画課に関する予算については、ASAサイクリングツーリズム推進事業についてサイクリングコースの整備後にも運営費用が発生するのか、との質疑がありました。理事者からは、運営費用としては、淡路島と鳴門市との間で自転車を運ぶ手段

がないため、トラックによる輸送を委託するための費用が発生する。すべての輸送費用をサイクリストの利用料でまかなうことは難しいと考えており、経済効果等を含め検討していきたい、との説明を受けました。また、委員からは同事業に係る駐輪施設整備等の予算が計上されているが、整備する場所は決まっているのか、との質疑があり、理事者からは、例えば高速バスや鳴門町黒山のバス停留所の乗降場所など、必要と考えられる場所は数カ所あるが、今後民間の協力を得ながら設置していきたい、との説明を受けました。

また、委員からは、鳴門駅周辺整備事業の委託料について質疑があり、理事者からは鳴門駅の歩道橋は線路上にあるため、JR側が撤去工事を施工するということが決定しており、この委託料は上限金額として計上している、との説明を受けました。委員からは、鳴門駅を整備する機会にWi-Fiを設置してはどうか、との意見があり、理事者からは、外国人観光客も増えてきていることから検討していきたい、との説明を受けました。

次に、財政課に関する予算については、ボートレース鳴門まちづくり基金繰入金と、モーターボート競走事業会計繰入金について質疑がありました。理事者からは、ボートレース鳴門まちづくり基金繰入金880万円の使途内訳として、We Loveなるとまちづくり活動応援補助金に300万円、住民活動に資する市民活動推進費として100万円、消防関係では救助活動の訓練用資機材として480万円を計上している。モーターボート競走事業会計繰入金については、ボートレース事業に従事していた2名分の退職金を一般会計から支出するため、当該退職者のボートレース事業の経歴年数に応じて繰り入れするものとなっている、との説明を受けました。

次に、危機管理課に関する予算については、デジタル防災行政無線について、市民から放送が聞き取りにくいとの声もあるが、どういった対策をおこなっているのか、との質疑があり、理事者からは、放送が聞き取りにくい場合の対策としては、放送内容を確認できる電話対応サービスやメール配信サービスを代替機能として整備している、との説明を受けました。

次に、市民協働推進課に関する予算については、食品ロス削減の周知・啓発について質疑がありました。

理事者からは、平成29年度は、啓発チラシ、パンフレット等を作成し、窓口等へのパンフレットの配置、各種キャンペーンにおけるチラシ等の配布を予定していることや平成28年度も実施した消費生活展におけるパネル展示については、来年度も引き続いて啓発を行いたいとの説明を受けました。

全国の自治体では、3010運動など、お店の方に協力いただき食品ロスを減らす取り組みをしており本市においても難しいかもしれないが検討して欲しいとの意見がありました。

また、委員からは、消費生活関係費において、相談員を3名体制とすることにより鳴門市消費生活センターの開所時間の延長などを考えているのかとの質疑があり、理事者からは、現在は、2名の相談員で、原則交代勤務とし、常時1名での相談となっているが、3名となることで、常時2名体制にしたいと考えている。現時点では時間延長は考えていないが、例えば勤務時間をずらすことにより時間延長が可能であるか勤務状況等をみながら検討したいとの説明を受けました。

また、Weloveなるとまちづくり活動応援補助金に関して、各団体の自立のために補助金を使うべきと思うが、市として各団体の自立に向けた啓発をすべきではとの意見があり、理事者からは、各団体の方と情報交換等をしながら自立や積極的な展開を支援出来るよう努めたいとの説明がありました。

次に、市民課に関する予算については、個人番号カード再発行手数料に関して再発行枚数の確認があり、理事者からは、12枚との説明を受けました。

今後、利用範囲が広がっていくことが予想されるため、市としても、個人番号カードを利用するうえでの注意点について市民の方へ周知・啓発を行って欲しいとの要望がありました。

また、来年度から連絡所で取得出来ていた証明書等を取得するときには郵便局を訪れることになるが、はじめの頃は、市民の方にその旨が十分に伝わっていないことも想定されることから、二度手間、三度手間を防ぐためにも周知をしっかりとすべきとの

意見がありました。

次に、文化交流推進課、「第九」ブランド化推進室及びドイツ館に関する予算については、「なると第九」ブランド化推進費のうち、映画「バルトの楽園」上映に関する委託料について質疑がありました。

理事者からは、板東俘虜収容所開所100周年事業の一つとして市内の小学校5年生から中学校3年生を対象に各学校で上映するものであるとの説明を受けました。

出来る限り上映機会を増やし、なると第九100周年を全国に向けてPRして欲しいとの要望がありました。

また、2018年の、なると第九100周年記念事業以降、急に、なると第九を盛り上げる機運が下がらないように、事業規模と予算規模のバランスを考えて欲しいとの意見がありました。

次に、環境政策課に関する予算については、墓地関係費に関して市営墓地の管理について質疑があり、市営墓地の管理は基本的には墓地の使用者にしているが、使用者で対応できない場合には市で対応しているとの説明を受けました。

また、委員からは、犬・猫避妊去勢手術推進業務について質疑があり、理事者からは、飼い主の飼育限度を超えた繁殖を防止するため、去勢手術費用の一部を負担するものであるとの説明を受けました。

市内の犬・猫保護に取り組んでいる団体と連携し事業の周知・広報等に努めて欲しいとの要望がありました。

また、委員からは環境基本計画推進事業費に関連して市民全員にアピールするための水環境保全啓発運動を実施してはどうかとの提案があり、市民の皆様に水質浄化の必要性を啓発するような取り組みについて考えていきたいとの説明を受けました。

次に、クリーンセンターに関する予算については、指定ごみ袋製造及び配送業務委託料が原材料のナフサの価格が下がったにもかかわらず高止まりしていることについて質疑があり、理事者からは、指定ごみ袋の製造及び配送業務については入札を実

施しているが、製造原価には原料費以外の要素も含まれているとの説明を受けました。

指定ごみ袋製造業務の入札にあたっては、予定価格設定の根拠を説明できるようにすべきであるとの意見がありました。

また、委員からは、クリーンセンター焼却施設の維持・管理に要した累計額について質疑があり、理事者からは平成27年度までの計画額12億8千281万1千円に対し、支出額は14億5千714万円4千円で、支出額が計画額を上回っている主な要因は燃料である灯油の高騰によるものであるとの説明を受けました。

修繕費等が今後、増加することが予想されることから、施設の運営経費について全体的に見直す時期が来ているのではとの意見がありました。

また、委員からは、ごみ収集車のバックカメラとドライブレコーダーの取り付け状況について質疑があり、理事者からは、バックカメラは収集車16台中8台に、ドライブレコーダーは2台に取り付けているとの説明を受けました。

バックカメラやドライブレコーダーは事故の予防や事故後の対応に有効なので全車に付けて欲しいとの要望がありました。

次に、健康政策課及び健康づくり室に関する予算については、母子保健型包括支援センター事業に関して専任の保健師1名でどの程度の相談に対応することを想定しているのかとの質疑があり、理事者からは、母子健康手帳の交付数から年間で300件程度であり、うち特に支援が必要な支援プランの策定が必要とされる件数は月に1から4件を想定しているとの説明を受けました。

当初の想定からすれば少ないように感じられることから、周知等に力を入れる必要があるのではとの意見がありました。

また、委員からは本市において新生児聴覚検査を実施しているのかとの質疑があり、理事者からは、実施していないとの説明がありました。

新生児の段階で聴覚障害が発見できれば早期に対応できることから実施を検討して欲しいとの要望がありました。

また、委員からは、自殺予防ボランティア養成研修補助金3万円について交付実績

があるのかとの質疑があり、理事者からは、平成25年度から実施しているが実績はないとの説明を受けました。

実績がないのはいかがなものかと思う。市として自殺予防ボランティアの養成についてどう考えているのかを示すべきとの意見がありました。

次に、保険課に関する予算については、収納率向上特別対策事業に関して、短期被保険者証、資格証明書の発行件数について質疑があり、理事者からは、平成29年2月末現在において、3ヶ月短期被保険者証が177世帯、6ヶ月短期被保険者証が27世帯、資格証明書が207世帯との説明を受けました。

国民健康保険料を支払えない方が、医療機関の窓口で10割を負担できるとは考えにくく、医療機関で受診を控えることにより、疾病の重篤化に繋がりにかぬない。資格証明書の発行は特に慎重に行わないといけない。との意見がありました。

また、特定健診・特定保健指導事業に関して、受診率の低い状況が続いているが、通院中を理由に受診しない対象者について御本人から了解を得た上で医療機関からの検査結果の提供を受ける取り組みなど、受診率の向上に努めていただきたい、との意見がありました。

次に、長寿介護課に関する予算については、高齢者住宅改造費助成事業の周知について質疑があり、他部署において住宅改造に関して相談があった場合にあわせてご案内できるように、他部署の窓口パンフレットを配置するとともに、3月下旬に行われるケアマネージャーの研修会においても事業について説明をしたいとの説明を受けました。

この事業について、潜在的に必要とされる方は少なからずいらっしゃるのではさらなる周知が必要であるとの意見がありました。

また、委員からは、高齢者無料バス優待事業費負担金の積算方法と対象路線について質疑があり、理事者からは、年2回、乗降客調査を実施し、一乗車140円で計算しており、負担金の対象となる路線については、徳島バスの自社路線であり、協定路線については他部署からの支出となっているとの説明を受けました。

次に、人権推進課及び人権福祉センターに関する予算については、鳴門市女性子ども支援センター「ぱあとなー」において平成27年度と比較して平成28年度の相談件数が大幅に減少したことについて質疑があり、理事者からは、平成27年度は3千653件、平成28年度は12月末時点において381件であり、要因としては、件数の数え方を県内で統一したためとの説明を受けました。

委員からは、来年は相談員が5名体制となる予定だが、年間で500件の相談に対して5名の相談員は多いのでは、他団体ではもっと少ない相談員で鳴門市以上の相談を受けている。また、平成27年度と比較して平成28年度は相談に訪れた方に同等の対応をしているのかとの質疑があり、理事者からは、相談の実人数については平成27年度と比較して大きく変動しておらず相談員5名は必要であり、対応についても平成27年度と遜色ないとの説明を受けました。

相談件数が減っていることから、平成27年度と同等の対応をしているとは思えず、増える1名の相談員については、DVについて専門的な知識や経験のある方を雇用し、他の相談員のレベルアップが図れるようにすべきとの意見がありました。

また、委員からは、相談者への同行支援について、市から声かけを行っているのかとの質疑があり、理事者からは、市からは本人の希望を聞き、それぞれの人に合わせた丁寧な同行支援をしているとの説明がありました。

相談をした初期の頃はどのようにしてよいかわからないことが多いことから相談をする方の立場に立ったケアに努めて欲しいとの要望がありました。

次に、社会福祉課に関する予算については、民生・児童委員活動費補助金に関連して、民生・児童委員は非常に仕事が忙しく、なり手が不足しているがその解消に向けた対策として、民生・児童委員協力員等に関して質疑があり、理事者からは、同協力員の必要性や導入等について、民生・児童委員協議会の事務局を担っている、鳴門市社会福祉協議会と協議・研究していきたいとの説明を受けました。

民生・児童委員の方は他の役職を兼務している方も多いことから、少しでも負担が軽減されるよう鳴門市社会福祉協議会に働きかけて欲しいとの要望がありました。

また、委員からは、生活困窮者自立支援事業のうち中学生への無料学習支援について質疑があり、理事者からは、学力や進学に不安のある、生活困窮の状態にある世帯等の20名弱の中学生が利用しているとの説明がありました。

また、委員からは、移動支援事業としてリフトワゴンカーの利用の拡充についてどのように市として考えているのかについて質疑があり、理事者からは、市民の方が障害者手帳等の申請においでた時に、様々な障害のある方が利用できる様々なサービスの一つとし周知しており、今後も多くの方に利用していただけるよう努めていくとの説明を受けました。

次に、子どもいきいき課に関する予算については、子どもはぐくみ医療費助成制度事業に関連して、県下の全団体が中学校修了まで助成対象を引き上げ次第、徳島県も助成対象を中学校修了まで拡充する方針であるとのことであるが、そうなった場合、鳴門市としては18歳まで助成対象を引き上げ子育て支援を充実させて欲しいとの要望がありました。

また、委員からは、ひとり親家庭等医療費が平成28年度当初予算と比較して倍増している理由について質疑があり、理事者からは中学生から18歳までの子どもの医療費助成については、入院費用に限られていたが、県の制度改正にともない10月から通院費用まで拡充されたことによるものであるとの説明を受けました。

子育て世代の負担軽減につながる制度改正となったことは喜ばしいとの意見がありました。

次に、まちづくり課に関する予算については、老朽危険空き家除却支援事業費の補助金900万円について、内容の確認がありました。

理事者からは、老朽化して倒壊等の危険のある空き家の除却に対し、補助をおこなう事業であり、これまで3年間実施しており、一戸あたり上限60万円の補助を実施しており、15戸を予定しているとのことでありました。

委員からは、この事業の市民への広報についての確認があり、理事者からは、4月号の広報により募集を行い、また市民等から老朽危険空き家の相談をいただいたり、

昨年度実施した空き家等の実態調査により、危険度が高いと判定された空き家の所有者に対して、適正管理をお願いする一環の中で、この補助事業があることを説明させていただき、補助事業の活用を促進しているところであるとの説明がありました。

次に、住宅維持管理費の修繕料についての質疑があり、理事者からは、公募住宅については、耐震化が出来ているものについても、建築後相当な年数が経過しており、新たに入居者を募集するに当たっては、部屋の修繕をしないと新規に入居出来る状態として提供できないという戸数が増えている状況であり、募集に先立ち入居者に提供できる状態にするための費用として公募住宅修繕という経費を計上しているとの説明がありました。

委員からは、市営住宅はかなり老朽化しており、維持していくためには多額の費用がかかり、ある程度新しくなければ入りたくないという方が多いと思うので、無理をして利用するのではなく、用途廃止していく方向で、足りなくなれば、民間を活用するという方向性で進めていただければとの意見がありました。

次に、耐震シェルター設置支援事業費補助金について、補助率についての質疑がありました。

理事者からは、この事業については、上限を80万円として5分の4を市民に対して補助を行っており、歳入としては、国庫補助が4分の1、県補助が2分の1、市の負担分は4分の1であるとのことでした。

委員からは、耐震シェルターについては、市民の方に周知が出来ていないように思うので、周知を進めていくようにとの要望がありました。

次に、土木課に関する予算については、道路維持補修費の工事請負費について、5千500万円の予算が計上されているが、この金額で十分補修が出来るのかとの質疑がありました。

理事者からは、この金額で全部を補修することは難しいが、道路補修については、老朽化して危険なところを中心に、優先順位を決めて行っているのが現状であるとの説明がありました。

次に、渡船運行管理費の修繕料については、まず渡船が出来てから何年経過し

ているのか、また、耐用年数を考慮しなければ、新しく船を購入するときには何千万円もの費用がかかることから、どのように考えているのかとの質疑がありました。

理事者からは、乗客数も減少しており、小型化が出来ないかとの検討を行っている状況であるとの説明がありました。

委員からは、利用者数が減っているということだが、人命にかかわることであるので、安全性を考えて計画的に早めに検討していただきたいとの要望がありました。

次に、下水道課に関する予算については、雨水施設建設費の委託料の撫養ポンプ場津波耐震対策実施業務約1億円についての内容の確認がありました。

理事者からは、撫養ポンプ場については、重要なポンプ施設や電機施設が1階にあるので、建物の中に水が入ってこないような構造にするため、防水扉等を設置する工事であるとの説明がありました。

次に、下水道受益者負担金について、収納率の確認があり、97.6パーセントであるとの説明がありました。

次に、公園緑地課に関する予算については、委託料のうち、板東俘虜収容所環境改善の内容についての質疑がありました。理事者からは、百周年記念事業に向けて、随時除草作業をしていく事業であり、シルバー人材センターに委託し、いつの時点で除草するのが一番よいのかを考えながら行う予定であるとの説明がありました。

次に、公園管理業務の委託料について、委託料の金額の積算の根拠についての質疑がありました。

理事者からは、積算の根拠としては、トイレの個数等、おおむねの形はあるものの、ボランティアとして自治振興会や町内会にお願いをするという形で委託してきたことから、年度ごとに契約の更新はしているが、慣習として積み上がってきた形であるので、画一的に計算することは難しいというのが実情であるとの説明がありました。

委員からは、確かに難しい問題であるので、不公平感のないように進めてほしいとの要望がありました。

次に、商工政策課に関する予算については、空き家バンクに関連して計上している予算についての確認がありました。

理事者からは、空き家バンクの専用ホームページの開設費用や、移住者向けの施策としては、リフォーム支援事業、移住対策としては、お試し滞在助成金を計上しているとの説明がありました。

委員からは、人口を増やす大事な事業だと思うので、今後とも内容を充実させてほしいとの要望がありました。

次に、観光振興課に関する予算については、歳入の一般財団法人自然公園財団からの観光費寄付金に関連して、鳴門の観光振興を考えるにあたり、一般財団法人自然公園財団とはどのような連携をしているのかとの質疑がありました。理事者からは、鳴門スカイラインを含めた施設の管理を委託しており、また、鳴門公園等を使ったイベントを行う場合においても、協力を頂きながら、開催を行っているところであるとの説明がありました。また、県、市、財団、鳴門公園内の店や施設の持ち主等が連絡会を持ち、問題解決のための協議を行っているとの説明がありました。

委員からは、鳴門公園の整備については、議会からの要望等もあるので、連携をとっていただきたいとの要望がありました。

次に、農林水産課に関する予算については、新規就農総合支援事業費3千3百万円の内容についての確認がありました。理事者からは、新たに本市で就農を希望する方や農業に興味のある方、法人等に対して広く就農の機会や農地を紹介し、幅広い分野より本市の農業の担い手を確保する事業であり、就農を希望する方1人あたり年間150万円、夫婦共同申請の場合は、夫婦2人で年間225万円を支給するものであるとの説明がありました。

委員からは、目立たない事業であるため、広く市内外にPRして、人口を増やす政策の1つとして活用してほしいとの意見がありました。

次に、公設地方卸売市場に関する予算については、一般管理費の場内清掃及び

塵芥処理負担金についての質疑がありました。

理事者からは、衛生組合に負担金として500万円を支出しており、清掃等を行っているのは、衛生組合であるとの説明がありました。また、衛生組合については、出入りする事業者や卸売業者から一定の金額を集め、その中から従業員を雇い入れているとのことで、全体額としては、約1千万円程度の費用がかかっており、市が2分の1程度を補助しているとの説明がありました。

委員からは、公設市場であるので、清掃の費用などは市が全額負担するのが前提だと思うが、内訳が分かりにくいいため、もう少し詳しい資料を提出してほしいとの要望がありました。

次に、消防本部に関する予算については、消防団員の担い手の確保が難しくなっているが、今後どのように進めていくのか、との質疑がありました。理事者からは、本市の消防団員は977名で平成21年度からは微増しているという状況であり、今後は少子高齢化とともに担い手不足になっていくと思われる。対策として本市の大学、もしくは本市から市外の大学に通学する学生などへPRをおこない、若い世代の入団促進に力を入れたいと考えている、との説明がありました。委員からは、団員の人数だけにこだわることなく、機能的に動ける人員の確保に努めてほしい、との意見がありました。

次に、水道企画課及び水道事業課に関する予算については、水道管路緊急改善事業に1億円が計上されていることから、工事の進捗状況についての確認がありました。

理事者からは、水道管路緊急改善事業については、平成28年度から平成30年度までの3年間で南浜・黒崎線を整備する事業であり、事業費については、3年間で約2億8千万円であるとの説明がありました。

次に、委員からは、老朽管更新事業と水道管路緊急改善事業の違いの説明を求めました。

理事者からは、老朽管更新事業については、布設後20年以上経過した鑄鉄管や塩化ビニル管が補助対象であり、補助率が4分の1の国庫補助事業であり、水道管路

緊急改善事業については、布設後40年以上経過した鑄鉄管、石綿管、鉛管、コンクリート管など基幹管路が位置づけとなっている事業で補助率が3分の1の国庫補助事業であるとの説明がありました。

次に、ボートレース企画課及びボートレース事業課に関する予算については、地元対策費のうち、その他周辺対策費等2千5百92万9千円に関連して、地元対策費のあり方についての質疑がありました。

理事者からは、地元対策については、市内全域が対象だと考えており、ボートレース鳴門に隣接する地区については、ボートレース事業のあり方、必要性をご理解いただきたいという意味もあり、他の地区よりも多くの地元対策を行ってきたが、今後については、地元対策を対策費用だけではなく、施設改善、イベント、広告宣伝については必要経費として認められるので、出来るだけ全市民を対象にした地元対策を考えていきたいとの説明がありました。また、一般会計への繰り出し金を追加することにより、公営競技納付金が追加で発生することから、必要経費として認められるボートレースエリアの施設改善、イベント等を行うことにより、市民の皆様にも空間を楽しんでいただけるようなことを行い、市内全域を対象地域として、市民の皆様にも利益の提供、還元を行っていきたいとの説明がありました。

委員からは、理事者の説明にあったように、必要経費として、市全体にかかる地元対策が出来るのであればやってほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、その他の地元対策はしなくてもよいのではないかと、ボートレース事業に密接に関連することを行っていき、水路の整備などは、市の担当課に任せおくべきであるとの意見もありました。

また、他の委員からは、地元対策には二通りあり、ボートレース事業に関連する地元対策と、一般会計に繰り出しをして、一般会計の中から、地元以外のところへの対策をするという地元対策があり、考え方をはっきり示してくれなければ地元対策の意味が分かってこないとの意見もありました。

理事者からは、今、行っている施設改善、イベント等は、すべてボートレースのイメージアップ、売り上げ増につながるものとして考えており、市民の皆様への還元がまず

一番であり、あくまでもボートレース事業としての事業を行っており、結果として市民の利益にはつながっていると考えているとの説明がありました

次に、教育総務課および大麻学校給食センターに関する予算については、学校トイレ環境改善事業について750万円の予算でどの程度の改修設計をおこなうのか、との質疑がありました。理事者からは、このたび新たに3校を設計するという予定で、基本的に洋式化を進めていくが、どの程度和式を残すのかについては、各学校と協議したうえで決定していきたい、との説明を受けました。また、委員からは洋式化率について質疑があり、理事者からは昨年整備が完了した林崎小学校では洋式化率が71.4%となっており、この程度の数字が最終的な整備率の目安になるのではないかと考えている、との説明を受けました。

次に、学校教育課および教育支援室に関する予算については、日本スポーツ振興センター災害共済の給付が適用された件数について質疑がありました。理事者からは、同一事故に対して複数回給付する場合があるため、事故件数より給付件数の方が多くなっており、平成27年度の給付対象となった実績としては、事故件数については幼稚園で7件、小学校で101件、中学校で225件、給付件数については幼稚園で14件、小学校で172件、中学校で465件となっている、との説明を受けました。また委員から、英語検定に関する補助金について、本市の中学生の英語検定3級合格率が30%台と聞いているが、この補助金は受検人数を増やすことだけが目的となっているのではないのか、との質疑がありました。理事者からは、単に受検させることが目的ではなく、学年に応じたそれぞれの階級の力をつけていくことで英語検定3級の取得率は向上していくと考えている。今後は教員研修等もおこなっていくので、受検率・合格率が向上していくものと考えている、との説明を受けました。これに対して委員からはこの補助金が有効に使われるために100%に近い合格率となるよう努めてほしい、との意見がありました。

次に、生涯学習人権課、体育振興室および図書館に関する予算については、駅伝

の補助金が小・中学生のためにはどのように活用されているのか、との質疑がありました。理事者からは、小学生には練習会へ参加していただき、中学生にはユニフォームやスポーツドリンクなどの必要な用品を準備することにより補助をおこなっている、との説明を受けました。委員からは特に中学生の強化には指導者の力も必要と思われるので、そういった面にも力をいれてほしい、との要望がありました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。